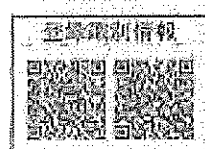


番号 01248

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号	
非模 199 た 1072		令和 4年 7月 29日	平成 26年 3月	SHIEDA-13206	
区		名	型	式	
日野		[202] QKG-SHIEDAG		E13C	
所有者の氏名又は名称					
所有者の住所					
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量
普通	貨物 自家用	トラック	2[2]人	38400[9600]kg	7150kg
後排気口又は後排気口	燃料の種別	型式指定番号	区	高	前軸重量 前後軸重 後軸重量 後軸重量
12.81	軽油		652mm	240mm	299mm
有効期限の満了する日		5年 3月 19日			
【相模】、一時抹消登録 【2.4年度税制】平成26年3月20日 新規登録 50%減税措置済み 平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 【走行距離計表示値】389,900km (令和4年2月25日) 【旧走行距離計表示値】329,200km (令和3年3月11日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB 【旧自動車登録番号】富士山103か1384 *保安基準緩和*【認定年月日】平成24年7月19日【関東運輸局					
【1295【緩和事項】【005】軸重、【098】一軸緩和【制限事項】【005】自動車の後面及び運転者席に付、軸重を表示すること。、【064】けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書きで併記して表示すること。、【067】基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、【091】運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 【その他検査事項】【110】速度制限装置なし (920) 燃料タンク 1個 290L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18760KGとする。					



令和 4年 7月 29日

神奈川運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。